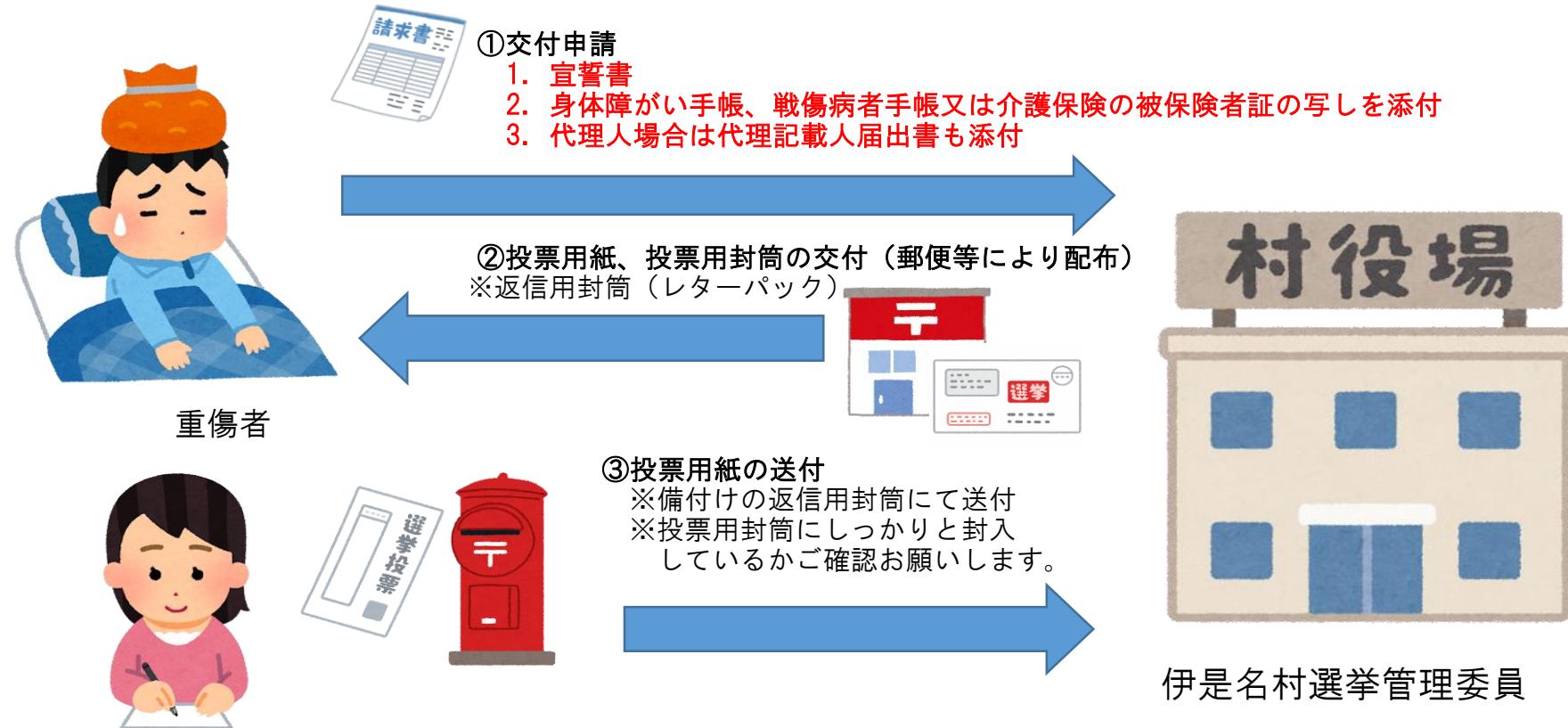


# 郵便等による不在者投票に係る衆議院議員総選挙等の対応について

## 1. 概要

体が不自由等で自宅から出ることが出来ない選挙人（以下選挙人という。）による、令和8年2月8日施行の第51回衆議院議員総選挙の投票に関する取り扱いについて、以下のとおりに行います。



※郵便等に不在者投票を行う方へ、郵送による対応となるため投票日（2月8日）までに本村選挙管理員会に到着するように郵送して下さい。

不明な点がありましたら伊是名村選挙管理委員会までご連絡ください。